

## 東アジアの平和をどう創るか 北朝鮮、中国問題にもふれて

川田 忠明 (日本平和委員会常任理事)

明日公示の総選挙、憲法 9 条を変えるかどうか大きな争点になっています。安倍さんが力を込めて言っているのが北朝鮮問題です。みなさんの一つの参考になればと思ひまして、今日の話を組み立てました。北朝鮮の問題は、結論から言えば、憲法の平和原則を力にして解決するのが、一番現実的で効果的であると申し上げたい。

## I. 北朝鮮問題をどう解決するか

## 戦争回避が最優先課題

実際に、朝鮮半島で米朝がぶつかりとどんなことになるか？「北朝鮮がアメリカによる奇襲攻撃があると考えて先に攻撃に踏み切る。北朝鮮のミサイルがグアム島やアメリカの西海岸の沖合まで到達し、アメリカが反撃。死者の数は数十万に上るおそれがある」と、英王立防衛安全保障研究所が予想し、試算しています(9月28日)。

犠牲となるのは朝鮮半島、および中国や日本の周辺の国です。元大統領府外交安保首席秘書官は「韓国の指導者で先制攻撃に同意する人は1人もいない」(2017年3月5日)。これと比べて、安倍さんには戦争は止めてくれが抜け落ちていることが一番危ないところです。

## 米朝関係の基本構図

金正恩(キム・ジョンウン)体制は、何を目標にしているか、体制維持です。日本や米に対して武力攻撃が目的ではない。今の米政府の目的は、北朝鮮の非核化です。イラクのフセイン政権、リビアのカダフィ政権のようになりたくない、北朝鮮の核やミサイル開発の目的は、これを外交のテコにして、朝鮮戦争が終わっていない休戦協定の状態を平和協定に変えて体制を維持したいのです。双方、できれば平和的に解決したいのですが、懸念がある。北朝鮮はアメリカの先制攻撃で自分たちの体制を打倒されるのではないかという心配、アメリカにとっては、北朝鮮の核が米にとってほんとの脅威になってしまうという心配。アメリカはいざとな

ったら武力行使もする、北朝鮮は一箭を報いる核弾道ミサイルを持ちたい、そういう関係になっていると思います。疑心暗鬼です。

なぜ対話できないか？北朝鮮は米韓の軍事演習を中止と言ひ、アメリカは核ミサイル実験・開発を中止、あるいはこれ以上やらないと明言せよと言う、そうしたら対話をする双方が言っています。対話の前提条件が互いにかみ合わないから対話ができない、となっています。

## 求められる直接対話

条件を出し合っただけで対話ができないなら、無条件の直接対話が現実的だと思います。しかも今の状況は偶発的な誤算で戦争が起きてしまう危ない情勢です。互いに軍事的エスカレートをするよりも、まずやらなければいけない戦争回避の手段だと思います。

## 本格的な交渉の再開へ

一度会って対話が始まれば新しい展開も可能になる、うまくいけば6カ国協議をまたやることということもあるでしょう、北朝鮮は先に核放棄はいや、アメリカは口約束の食い逃げはいや(平和協定はアメリカが国連軍としての朝鮮半島へのプレゼンスの口実を失う)、中口は、非核化と平和協定の両方の交渉を並行しておこなったらと提案しています。少なくとも対話によってしか解決の方法はありません。

## 米朝非核化交渉の可能性

この点で有利な条件は、核兵器禁止条約が採択されたことです。運動を束ねてきた団体がノーベル賞を受賞しました。非核化の可能性はあるのだろうか？北朝鮮にとって核大国化が最終目的ではありません。核ミサイルの開発は北

の軍事費の7割を占め、大きな負担です。北朝鮮は、韓国から核兵器とその基地の撤廃や核兵器の威嚇・使用しない確約など、核兵器をなくす条件を提案しています（北朝鮮スポークスマン声明 2016年7月5日）。オバマ政権はこれに反応をしませんでした。これらの条件は、アメリカにとってハードルの高いものではないのです。アメリカは、すでに韓国の陸上には核兵器の配備はしていない、核兵器の威嚇・使用しない確約については1994年に北朝鮮と合意の文書を交わしている、アメリカがああ時の約束はまだ生きていますよと言えばそれで済みます。北朝鮮にとっては非核化交渉に参加する用意は残してあると言って過言ではない。

核兵器禁止条約の一番大事なところは、核兵器禁止が国際的な法になった、初めて核兵器が悪であると条約で明確にしたことです。核保有国は道義的・政治的拘束を受けることになる、安倍政権は、署名もしないし批准もしない、アメリカの核の傘の下、いざという時は、北朝鮮のようなところに核兵器を使ってもらいたい、全部禁止したら都合が悪い。北朝鮮に対し、自分だけ傘をさしてお前はダメだという、通用するわけがない、説得力を持たないのです。禁止条約に署名し批准する政府を創ろうと、ヒバクシャ国際署名が取り組まれています。こういう動きが圧力になって北朝鮮に迫っていくことが大事になってきていると思います。

### 安倍政権の対応の問題点

まず、戦争が起きたら日本がどうなるかという危険を正しく認識していない、あるいは認識するつもりがないのかと思います。Jアラートとは自然災害で使われるもので、ミサイルが飛んでくるということは、日本と北朝鮮が戦争状態にあるということです。そういうことになったら私たちの暮らしはどうなっているのだということについて、政府が正しく認識をし、それを知らせて冷静に対処できるようにしていくことが必要なのに、そこが欠けて不安だけを煽っている、政府に都合がよい宣伝として使っていると、私は感じています。

もう一つの問題は、今は対話の時でない、圧

力をかけて北朝鮮を変えようと言っていること。武力だけで圧力をかけ続けると国民が戦争に巻き込まれてしまう、そういう実際のリスクがあるわけですからこれは右左とは関係ない、それに対してリスクを大きくするのか、小さくするのか問われているのです。

（この後、安保法制の実施で、「国民が知らないうちに米朝の紛争に巻き込まれる危険がある」と指摘された）

北朝鮮の問題は、わが身のことを考えたならば、武力でないやり方で解決するしかない、これが思想信条を超えた日本国民の現実であると、多くの方々に知っていただく必要があると思います。9条で対応するのが最も現実的であると言えると思います。

## II. 積極的・戦略的外交を

### 中国にどう対応すべきか

同じことが、中国に対してもいえる、尖閣諸島をめぐる緊張がまだ高いレベルにあります。2008年に初めて中国の公船、政府の船が入ってきました。2012年に民主党政権時代に国有化をして以来、頻繁に入ってきました。防衛白書は、中国は力を背景とした現状変更の試みに対して、防衛力の整備と日米同盟の抑止力を向上させる、と言っています。安保法制で抑止力が高まったはずにもかかわらず一向に解決しておりません。

南シナ海では2014年以降、南沙諸島に人工島を造って、そこにレーダーや滑走路を造ったりしています。中国は、2009年に南シナ海全体が中国の権利の下にある文書を国連に提出しています。理由は昔から自分たちのものであったということが中国の理屈です。これは非常に大事なポイントです。世界中でその島を誰が最初に見つけたかによって領土が決まるなら、世界は滅茶苦茶になります。なぜなら昔に遡ればきりが無い、今の領土の決め方というのは、国際法で決めることになっているのです。中国は「南シナ海の島々は古代から中国の領土だった」と主張する理屈は、国際法に根拠を持たな

い大きな弱点です。

(この後、島が入り組んだ状況で武力紛争があると周りの国がえらい影響をうける、周りの国だけでなく、輸出入を互いに大きく依存する日本と中国の経済も暮らしも壊れる、武力衝突はお互いにとって破滅的である、自分の暮らしを維持したいなら好き嫌いにかかわらず、中国と付き合っていかななくてはならないと指摘された)

### Ⅲ. ASEAN 諸国に学ぶ

#### 憲法 9 条の力で平和と安全を守る

##### 中国にたいするフィリピンの対応

中国と南シナ海でぶつかっている国々はどういう風に対応しているのか？

フィリピンと中国の領土関係は非常に厳しい、何人も犠牲者が出ているのです。緊張関係は尖閣諸島の比ではありません。フィリピンは軍事的な対立は避けて外交で優位に立つという方法です、

国連海洋法条約で領海や経済水域を決めていて、中国はこの条約に参加している。フィリピンは中国が条約違反と 2013 年に仲裁裁判所に提訴し、南シナ海は中国のものだとの主張は根拠がない、力による現状変更（人工島など）は国際条約違反とする判決を下しました。判決から 1 週間後、中国の外相がフィリピンに協議を求めました。昨年 10 月、首脳会談が開かれ、「領土および司法係争を武力の威嚇または行使によらず、平和的手段で解決する」という共同声明が発表されました。フィリピンにとって大きな前進ですが、これは東南アジアの国々の一貫して持っている対話引き込み型戦略です。

東南アジア諸国連合 10 カ国が直面しているのが中国の圧力です。中国の脅威が迫っている国だから、武力での解決は一切言わない、いかに外交的に抑えていくかをこれら諸国の大使館の方は話される。武力で対抗しようがないのです。何を安全の要にしているか、対話です。対話が安全装置になっている、領有権が解決し

なくても話し合いが続いている限りいきなり戦争勃発ということにはならない、これが彼らの考え方です。

もう一つ、アメリカと軍事同盟を結んで対抗しようという考えを持たない、どことも付き合う。南シナ海のルール創り、中国も参加しています。まだできていません。いきなり漁船に発砲しないなどのルール作りをしています。どうやって小さな国々が、あの中国の圧力に抗して問題を穏便に解決するかの知恵がここに凝縮されていると思います。いろいろな政府があるが、自分たちの経済や国民の安全を考えたら、これでいくしかないであろうと非常に現実的な選択をしているのです。平和の理想からではなく現実から出発していることが大事だと思います。

ベトナム戦争は 1975 年に終わりました。その経験から、自分たちだけの安全を守ろうとしても、大国が入ってきてかき回したら、結局巻き込まれてしまう、それを繰り返さないために考えたのが、東南アジア友好協力条約（独立、主権、外国の干渉拒否、相互不可侵、紛争平和解決、武力行使放棄）です。この条約は周りと同調してくれなければ効果がないと、他の国にも広げる努力がされている、今、57 カ国が署名しています。東南アジアと経済取引をやりたかったらこれに参加を、と言っています。アメリカは 2008 年に加わった、当時のオバマ大統領はアジアでアメリカの輸出を倍加するという政策を掲げ、東アジアの首脳会議にも参加したいと東アジアにアプローチし、首脳会議参加の条件となっていた友好協力条約に署名・批准をしたのです。周りが自分たちの平和的な存在を認める、何事も平和的に解決する、ということを基本にしていることが大事です。

##### 憲法を生かした平和外交で

彼らは現実から出発してこの戦略にたどり着いた、ところが日本はこういう憲法を持っている、憲法ですからこれを守って政治をしなければいけない、これを守って外交しなければいけないということを真剣に考えれば、東南アジアの国々が到達した政策に行きつくのは、決し

て難しい話ではない、むしろこういう憲法を持っている国の方が、先に展開すべきと強く思います。

憲法前文の「平和を愛する諸国民の公正と信義に信頼して、われらの安全と生存を保持しようと決意した」、もっと柔らかく言えば、諸国民の世論とか、世界的な流れとか、そういうものに立脚して自分たちの安全と生存を保持しようと決意したと書かれています。東南アジアの国々が考えたのも全く同じ発想です。自分たちの平和原則を認めるような世界を周辺に創っていく、それによって自分たちの安全と生存を守ろうとしている、まさにこの憲法の前文を具体化している政策そのものだと言えます。日本の政府・為政者自身がこの問題をもっと深く考えて真剣に追求すれば、より現実的な政策が出てくると言えます。憲法の9条は決して理想ではない、これでなければ今日本の直面している平和と安全の危機を解決できないという風に、私たちが自信を持って訴えていく、活動していくことが大事だと思います。

#### 自民党の9条改憲について

最後に、自民党の9条第3項に自衛隊明記の改憲の問題について少し触れたい。明記することになれば1項や2項を否定していくことは、周知のとおりです。書いてないところに自衛隊

を明記するのですから、自衛隊にもっと仕事しろ、何をさせたいのか、アメリカの海外での戦争にもっとハードル低く参加できるようにしていく、そのために書かせたというのが本音です。私たちがこれから運動進めていくうえで大事だと思うのは、憲法9条の改定に賛成するか・しませんかと問うと、変えない方が多数です。この安倍さんの改憲については微妙な変化が出る、毎日・朝日・読売の世論調査の数字がバラバラです。一つは国民の皆さんがまだよくわかっていない、迷っている面があるのと同時に、それぞれの新聞の聴き方にポイントがあります。単に、一つ項目が付け加わるということではなく、1項や2項が死んでしまうような、そういう9条の改定なのだ、ということが国民の皆さんに知れ渡れば、これは多数派になる可能性は非常に大きいと思います。そういう意味では、草の根から安倍さんの改憲の狙いを明らかにし、また今の北朝鮮に戦争でないやり方で対応できる、解決できることを広げていくことが大事になっていると思います。これを一つの力にして安倍政権を終わらせ、9条を守る新しい政治を起こしていきたいと私も心の底から思っています。ぜひ皆さん、一緒に力を合わせて前に進みたいと思います。

(文責 H.N)